

## 国勢調査の調査項目は 次のように利用 されています



### 男女の別, 出生の年月

人口に関する最も基本的な項目で、男女・年齢別人口などの統計を作成することにより、少子高齢化が進行している我が国の人口構造の分析や将来人口の推計に利用されます。



### 従業地又は通学地

この項目を用いて、通勤・通学による人口の動きや、各市区町村の昼間人口などを明らかにする統計を作成することにより、地域間の交通網の整備などの交通対策、都市計画などの資料として利用されます。



### 世帯主との続き柄, 配偶者の有無

これらの項目を用いて、高齢者のいる世帯、母子世帯、父子世帯などの世帯構成に関する統計を作成することにより、福祉行政などの施策に利用されます。



### 教育

この項目と産業・職業や男女・年齢などを組み合わせた統計を作成することにより、文教、雇用、社会教育などの行政施策などになくてはならないデータとして活用されます。



### 勤め先・業主などの名称及び事業の内容, 本人の仕事の内容

これらの項目から「産業」と「職業」についての統計を作成することにより、就労支援など、雇用の安定や地域の活性化を図るための諸施策に欠くことのできないデータとして活用されます。



## 2020年国勢調査第3次試験調査

# 調査票の記入のしかた



調査票の記入は  
黒の鉛筆で!

### 6月13日(木)現在で 国勢調査の試験調査を行います

2020年に実施する国勢調査に向けて、より良い調査方法や調査票の設計などを検討するために、みなさまのお住まいの地域において、試験調査をお願いしております。

### 国勢調査は 国の最も重要な統計調査です

国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。  
調査結果の利用例については、16ページをご覧ください。

### 調査票の記入内容は 統計法に基づき厳重に保護されます

この調査は、統計法に基づいて行うもので、統計調査に従事する者には、個人情報を守るための守秘義務が課せられています。  
調査票は、外部の目に触れないように厳重に管理し、集計が完了した後、完全に溶かします。

- インターネットで回答した場合は、紙の調査票を提出する必要はありません。
- 調査票を提出する前に、記入もれや記入誤りがないかをもう一度確認してください。
- 調査票に記入もれなどがあった場合は、確認のため市区町村からおたずねすることがあります。

### 誰について書けばよいの?

## 調査の場所・ 世帯の決め方

あなたの世帯にふだん住んでいる人をもれなく回答してください

2・3  
ページ

### この項目はどう書けばよいの?

## 調査票の記入例・ 記入のしかた

第1面(オモテ側): 6~7ページ  
第2面(ウラ側): 8~9ページ

4~9  
ページ

### 事業と仕事はどう書けばよいの?

## 事業と仕事の記入の しかた・書き方の例

調査票15欄・16欄を記入する際に  
参照してください

10~15  
ページ

## 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください



- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール、不審なウェブサイトなどにご注意ください。  
不審に思った際には、回答しないで、速やかにお住まいの市区町村にお知らせください。
- 調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

国勢調査に関することは、総務省統計局の  
ホームページでご覧になれます。

総務省統計局

検索

<https://www.stat.go.jp/>

総務省統計局

調査についての  
お問合せは **国勢調査コールセンター**

**0570-00-5667**

IP電話の場合: 03-6739-2808

設置期間: 2019年7月7日(日)まで(土・日・祝日にもご利用できます)  
受付時間: 午前8時30分~午後9時

※ おかけ間違いのないようご注意ください。  
※ ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。  
※ IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。